

# 平成 29 年度第 1 回北海道商工業振興審議会議事録

日時：平成 29 年 7 月 14 日（金）13:00～14:40

場所：道庁 赤れんが庁舎 2 階 2 号会議室

## 1 開会

### ■経済部経済企画局経済企画課 水戸主幹

皆様お揃いとなりましたので、北海道商工業振興審議会を開催いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます、北海道経済部経済企画課の水戸でございます。よろしく願います。本日は委員 15 名のうち、10 名の御出席をいただいております。委員の過半数が出席しておりますので、北海道商工業振興審議会条例施行規則第 2 条第 2 項の規定により、本審議会が成立しておりますことを御報告いたします。開会にあたりまして、経済部次長の倉本から御挨拶申し上げます。

## 2 挨拶

### ■経済部 倉本次長

経済部次長の倉本と申します。経済部長の阿部が所用によりまして欠席となりましたので、私より一言、御挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、また、日本でも一番北海道が暑いのではないかという日に当審議会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃より経済部の施策の推進に御協力、御理解を賜っておりますことを、改めてお礼申し上げます。

さて、北海道の経済活動の状況についてでございますが、生産活動は一進一退といった状況でございますけれども、百貨店やスーパーの販売額、あるいは自動車登録台数といった個人消費の方は緩やかに回復してございます。また、来道者数の増加や住宅建設が堅調に推移しておりますことから、全体としましては、一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直しているものと認識しております。

しかしながら、地域の中小企業の皆様方のお話をお聞きしますと、なんと言いましても人口減少に伴う購買力の減退、あるいは後継者不足による休廃業の増加、さらには原材料や輸送コストが増えているといったことや、最近では人手不足の深刻化といった課題が出てきておりまして、今後の地域経済の活力の低下や、経営環境の悪化等を懸念する声を私共もお聞きしているところでございます。

また、先日大枠合意がなされました、EUとの経済連携協定につきましては、輸出拡大といったプラス効果に期待をしている一方で、本道の基幹産業であります酪農・畜産等、農業分野を中心とした分野への影響も懸念されているところでありまして、現在道といたしましてもこうした影響の的確な把握に努めているところであります。経済部といたしまして

は、マイナスの影響を緩和することも重要ではございますけれども、何よりも新たなビジネスチャンスを逃さないようにしっかりと対応していくことが大切だと考えております。

本日はこうした北海道経済の状況ですとか、国内外の情勢を踏まえまして、お手元に資料がございますけれども、「北海道地域商業の活性化に関する条例」の見直しと、御審議を行います部会の設置につきまして、お諮りさせていただきますとともに、新たに策定を予定しております「北海道働き方改革推進方策」及び「北海道グローバル戦略」の骨子案、そして来年度の経済部の施策につきまして、委員の皆様からご意見を頂戴することを予定しております。

限られた時間ではございますけれども、委員の皆様におかれましては、さまざまな見地から忌憚のない御意見を賜ることができましたら幸いと存じます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

■水戸主幹

それでは、この度新たに就任されました2名の委員を私の方から御紹介いたします。なかじま商店街振興組合理事長の小野寺 芳子委員でございます。

■小野寺委員

小野寺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

■水戸主幹

続きまして、北海道経済連合会専務理事の瀬尾 英生委員でございます。

■瀬尾委員

瀬尾でございます。よろしく願いいたします。

■水戸主幹

なお、瀬尾委員におかれましては、所用によりまして2時30分までに退席される予定ですので、あらかじめ御了承いただきたいと思っております。なお、本日御出席の委員及びオブザーバーの皆様につきましては、お手元の出席者名簿によりご紹介に代えさせていただきますと思っております。

続きまして、事務局の北海道におきまして、4月に人事異動がございましたので、経済部の職員を紹介いたします。まず、先ほど御挨拶申し上げました経済部次長の倉本でございます。続きまして、食産業振興監の田辺でございます。食関連産業室長の三井でございます。経済企画局長の佐藤でございます。経済企画局国際経済室長の加藤でございます。観光局国際観光担当局長の近藤でございます。地域経済局長の尾形でございます。産業振興局長の野村でございます。産業振興局環境・エネルギー室長の中島でございます。労働政策局長の堀

でございます。労働政策局職業能力担当局長の浦島でございます。

議事に入る前に、皆様にお知らせをいたします。本審議会は道が定めております「附属機関の設置及び運営に関する基準」に従いまして「公開」といたします。議事録も北海道のホームページなどで閲覧に供することをあらかじめご了承いただきたいと思ひます。

それでは、ここからの進行は穴沢会長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

### 3 議事

#### (1) 副会長の選出

##### ■穴沢会長

本年度第1回の商工業進振興審議会となりますが、今後ともよろしくお願ひいたします。それでは、議事に入りたいと思ひます。お手元に次第等がございますが、本日は協議事項2件、諮問事項1件、報告事項2件、審議事項1件の議事を予定しております。

それでは、議事の1つ目となります、副会長の選出ということですがけれども、前任の副会長が商工業振興審議会委員を辞任されておりますことから、現在副会長が空席となっております。従いまして、副会長の選出をさせていただきたいと思っております。お手元の資料にあります北海道商工業振興審議会条例第4条第2項において、「会長及び副会長は委員が互選する」こととなっております。これに従いまして選任を進めたいと思ひますが、副会長の候補について、どなたか御意見はございますか。

特になければ、事務局から提案がございますので、御説明をお願いしたいと思ひます。

##### ■水戸主幹

では、事務局より提案させていただきます。副会長には瀬尾委員を推薦させていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

##### ■穴沢会長

それでは、瀬尾委員に副会長をお願いしたいと思ひます。瀬尾委員、よろしくお願ひいたします。

##### ■瀬尾委員

よろしくお願ひいたします。

## (2)「北海道地域商業活性化に関する条例」の見直しについて

### (諮問事項)

#### ■穴沢会長

続きまして、諮問事項「『北海道地域商業の活性化に関する条例』の見直しについて」につきまして、事務局より説明をお願いします。

#### ■中小企業課 齊藤地域商業担当課長

地域経済局中小企業課地域商業担当課長の齊藤でございます。私の方から諮問事項について、御説明させていただきます。座って説明させていただきます。

資料1-1として、諮問書の写しを添付してございます。諮問事項は上段にございまして、おき、「北海道地域商業の活性化に関する条例」の見直しについてでございます。諮問の内容は、「北海道地域商業の活性化に関する条例」ならびに本条例施行規則、「北海道地域貢献活動指針」の見直しと、新たな「北海道地域商業活性化方策」についてでございます。

この条例の概要について、資料1-2を添付してございますので、簡単に説明させていただきます。資料1-2をご覧ください。条例の制定の経緯ですけれども、制定にあたっては、地域商業は、地域経済の発展や雇用機会の創出とともに、地域住民の消費活動を支え、人々が集い、交流する場として道民の暮らしと密接な関わりを有しながら、地域社会の発展に寄与してきましたが、その取り巻く環境は景気の低迷や事業所数、販売額の減少、中心市街地の空洞化など厳しい状況であり、加えて高齢化の一層の進行や消費者の購買意識に対応し得る変革が求められていたことから、地域商業活性化に関する施策を総合的に推進し、地域商業がこれまで担ってきた役割の維持強化を図ることにより、安定した道民の消費生活並びに活力ある地域経済及び地域社会を次代に引き継いでいくため、平成24年3月にこの条例を制定したところでございます。

また、資料1-2下段のⅢにありますけれども、新設等の届出、地域貢献活動、撤退時の対応、これらが条例によって規定されている特定小売事業施設、この基準面積を6,000平米と定めたこの条例の施行規則、それから資料1-3になりますけれども、地域商業の活性化に向け、商店街のにぎわい創出や、不足業種の補完、コミュニティ機能強化など、具体的な取組の方向性を示す「北海道地域商業活性化方策」、さらに資料1-4になりますが、事業者、小売事業施設設置者、商工関係団体の行う地域のまちづくりの推進に寄与する活動、例えば買い物弱者対策ですとか、安定的な雇用の確保、魅力ある景観形成への配慮といった活動に関する指針である「北海道地域貢献活動指針」、これら施行規則、方策、指針の3つを平成24年10月から施行しているところでございます。

もう一度資料1-1の諮問書に戻ります。諮問の理由をご覧ください。中ほどにございますように、この条例につきましては、施行から5年を経過するごとに、社会経済情勢の変化

等を勘案し、その施行の状況等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとしておりますことから、今後条例をはじめ、規則、指針をこれまでの効果や社会経済情勢に即しているかといった観点で点検し、必要な見直しを行うこととなります。また、方策につきましては、取組期間が平成 29 年度までとなっていることから、平成 30 年度以降の 5 年間を取組期間とする新たな方策を策定する必要がございます。平成 24 年にこの条例を制定するに当たりましても商工業振興審議会に諮問して御意見を頂戴しているところでございますので、この度の条例の見直しにつきましても、同様に審議会に諮問させていただくものでございます。以上でございます。

■水戸主幹

それでは、ここで知事に代わりまして倉本次長から穴沢会長に諮問書をお渡しします。

■倉本次長

「北海道地域商業の活性化に関する条例」の見直しにつきまして、諮問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

(倉本次長から穴沢会長に諮問書手交)

### (3) 北海道商工業振興審議会「商業活性化部会」の設置について

#### (協議事項)

■穴沢会長

ただいま諮問を受けたところでございますが、本件に関しまして、審議を専門部会に付託したいと考えております。その設置について協議を行いたいと思います。部会の設置に関しまして、事務局より説明をお願いいたします。

■水戸主幹

部会の設置につきましては、机に置かせていただきました北海道商工業振興審議会条例第 5 条によりまして、「専門的事項を調査審議させるため、必要に応じ部会を置くことができる」こととなっております。この設置につきましては、条例施行規則第 5 条第 1 項によりまして、「審議会が必要と認めたとき」ということになっております。また、部会の委員につきましては条例施行規則第 5 条第 3 項におきまして、「部会は会長の指名する委員及び特別委員をもって組織する」とされております。今回、部会を設置する場合は部会の委員につきましては、審議会の委員と、条例第 3 条第 2 項により任命します特別委員をもって構成し、御審議いただくこととなります。それでは部会の概要につきましては、資料 2 により、担当課長から説明いたします。

■齊藤課長

引き続き説明させていただきます。先ほど諮問させていただきました、北海道地域商業の活性化に関する条例の見直しを行うために、専門部会として「商業活性化部会」を設置し、条例、施行規則、北海道地域貢献活動指針の見直しや、新たな北海道地域商業活性化方策について審議をしていただきたいと思いますと考えております。部会の委員につきましては、資料2の後段に記載しておりますとおり、条例制定の際に御検討いただいた「今後の本道小売商業の振興のあり方検討部会」の構成を基本に、学識経験者や経済団体、中小小売店、大型店、消費者、まちづくり関係者等8名程度の委員構成にしたいと考えております。

また、スケジュールにつきましては、最後に記載しておりますとおり、今後3回程度部会を開催させていただき、年内をめどに検討結果を取りまとめ、来年4月から施行という段取りで考えております。

本日「商業活性化部会」の設置につきまして御了解をいただけましたら、関係団体等から推薦をいただき、部会の人選を進めてまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

■穴沢会長

ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありましたとおり、「北海道地域商業の活性化に関する条例」の見直しにつきまして検討する「商業活性化部会」を設置することを決定したいと思いますけれども、ご了承いただけますでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。部会の委員につきましては、条例施行規則第5条第3項に基づきまして、私から審議会委員及び特別委員の中から指名し、委員の皆様にお知らせしたいと考えております。

## (4) 北海道働き方改革推進方策(仮称)骨子(案)について

### (報告事項)

■穴沢会長

それでは続きまして、報告事項に移りたいと思います。議事の4と5の2件につきましては、他の審議会や有識者会議で御審議いただいているところでございますが、本商工業振興審議会にも関わりのある事項でございますので、続いて事務局から御報告いただき、その後まとめて意見交換、審議等の時間を設けさせていただきたいと思っております。

それでは、報告事項の1つ目になります、北海道働き方改革推進方策(仮称)骨子(案)につきまして、事務局より説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

■雇用労政課 土屋働き方改革推進室長

労働政策局雇用労政課働き方改革推進室長の土屋でございます。よろしくお願いいたします。私の方から説明をさせていただきます。座りまして御説明させていただきます。

資料3-1をご覧ください。まず、本道の状況、それから取組等につきまして御説明をしまいたいと思います。スライドの1ページ目をご覧ください。北海道の人口につきましては、総人口は全国より10年以上早く減少に転じておりまして、生産年齢人口、年少人口が減少する一方、高齢者人口は現在まで一貫して増加を続けているところでございます。2ページ目をご覧ください。本道の労働力人口は一貫して減少基調にありましたが、平成26年には増加に転じたところでございます。しかしながら、長期的には経済成長が進み、労働参加が適切に進んだとしても労働力人口は減少するシミュレーションとなっております。

3ページ目をご覧ください。本道の就業率はこの数年増加しておりますものの、平成28年度は54.0%と、全国と比較して4ポイントほど低くなってございます。また、右の表は65歳以上の高齢者の就業率ですが、本道は18.2%と、全国と比較して4ポイントほど低くなってございます。

4ページ目をご覧ください。女性の就業率も上昇しておりますけれども、44.6%と全国と比較して4ポイントほど低くなっており、特に25歳～29歳の年齢層におきましては、全国との較差が大きくなってございます。

5ページ目をご覧ください。北海道の労働環境についてでございますけれども、本道は全国と比べ、年間総労働時間が約20時間長く、長時間労働の実態がございます。また、年次有給休暇取得率は平成28年には全国の数値を上回ったものの、5割の取得率にとどまっております。6ページをご覧ください。本道の非正規雇用割合は全国より3.0ポイント高くなっております。特に女性は全年齢階層におきまして、全国より割合が高くなってございます。7ページをご覧ください。本道の製造業の付加価値生産性は全国より低く、平成26年の製造業全体の数値を全国と比較いたしますと、376万円ほど開きがあるところでございます。また、本道の付加価値額は横ばいで推移しているところでございます。

8ページ目をご覧ください。このような現状におきまして、道の働き方改革の取組の御紹介となりますが、昨年12月に働き方改革に関するワンストップ窓口でございます「ほっかいどう働き方改革支援センター」を設置いたしまして、社会保険労務士や中小企業診断士が常駐し、電話や面談のほか、全道6ヶ所での出張相談やアドバイザーの派遣等を行っております。9ページをご覧ください。昨年度は104件の相談に対応しております。本年度4月～6月の累計は53件となっております。

これらの相談に対応しますとともに、人手不足が課題となっております業界団体と連携いたしまして、アンケート調査やヒアリング調査等により、就業環境の実態調査を行いまして、働き方改革を進めるための取組例を取りまとめるとともに、セミナー等による普及啓発に取り組んだところでございます。9ページになりますが、本年度におきましては、中小企

業診断士を増員いたしまして、企業の経営改善等を含めた相談体制を拡充するとともに、昨年度の調査結果等を踏まえまして、改善プランの作成を行うなどのほか、普及啓発の取組も行ってまいるところでございます。10 ページ目をご覧ください。「ほっかいどう働き方改革支援センター」は地方創生推進交付金を活用して平成 28 年度から平成 30 年度にかけての 3 カ年事業の計画となっておりまして、3 カ年の事業計画をこちらに掲載してございます。

次に、資料 3-2 にございます「北海道働き方改革推進方策（仮称）」骨子（案）につきまして、御説明させていただきます。

この推進方策の策定の目的でございますけれども、先ほど御説明させていただきましたとおり、本道は将来にわたりまして人口減少が見込まれております。また、人手不足の一層の深刻化による地域経済の停滞が懸念されるとともに、女性や若者、高齢者、障害のある方等がいきいきと働くために、仕事と生活の調和した働き方が求められているところがございますことから、本道におきます働き方改革の取組の方向性を示す推進方策を策定し、人手不足の解消を図り、地域社会の持続的発展と本道経済の活性化を目指すこととしております。

本道の状況は先ほど御説明いたしましたので省略いたします。この推進方策では、下にございますように、多様な人材の活用、処遇など就業環境の改善、生産性の向上を 3 つの柱としてございます。

多様な人材の活用につきましては、若者、女性、高齢者、障害のある方々などの活躍や定着、就業支援のほか、道外人材の誘致などを項目立てしてございます。

処遇など就業環境の改善につきましては、働き方に見合った均衡ある処遇の確保や非正規労働者の正社員化、短時間正社員制度やテレワーク等多様な働き方の導入推進、育児・介護休業等の取得しやすい職場環境整備の促進などにつきまして、項目立てしてございます。

生産性の向上につきましては、企業の収益力向上に向けた経営改善や、産業技術高度化等によります付加価値の向上、省力化に向けた技術開発支援等を柱として、4 項目ずつ施策の展開方向として整理してございます。また、主な指標につきましては、女性の就業率や年間総労働時間、製造業の付加価値生産性など、北海道創生総合戦略から関連する指標を掲載しているところでございます。

この推進方策は秋頃をめどに策定する予定でございます。策定後は庁内関係部はもとより、関係機関、支援機関と連携して働き方改革を推進していくこととしてございます。働き方改革の推進方策を策定するにあたっては、様々な方々から御意見を伺うこととしておりまして、先に開催されました北海道議会にも骨子案を報告してございます。北海道議会からは「働き方改革の課題は業種ごとに様々であり、業種ごとに取り組む体制を整えるべき」といった意見や、「特に人材不足が顕著な業種につきましては課題を把握して取り組むべき」、それから「長時間労働の解消など就業環境の改善が重要である」、また、柱の 1 つである「多様な人材の活用」につきましては「働く側の視点に立って『多様な人材の活躍』とすべきで



ある」などの御意見をいただいているところでございます。

本日は商工業振興審議会の委員の皆様からも幅広く御意見をお聞きしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

## (5) 北海道グローバル戦略(仮称)骨子(案)について(報告事項)

### ■穴沢会長

どうもありがとうございました。引き続きまして報告事項の2つ目になります「北海道グローバル戦略」(仮称)骨子(案)につきまして、事務局より説明をお願いいたします。なお、この議事(4)と(5)につきましては、この後まとめて皆様から御意見をいただきたいと思っております。それでは説明をお願いします。

### ■国際経済室 天野参事

国際経済室の天野です。どうぞよろしくお願いします。

私からは仮称ではありますが、「北海道グローバル戦略」骨子案について御報告を申し上げます。お手元の資料4-1をご覧くださいませでしょうか。こちらに「北海道グローバル戦略」の基本的な考え方、展開方向、スケジュールを記載させていただいておりますが、本戦略はグローバル化が進んでいる中、本道を取り巻く国際情勢が高度化、複雑化する中、本道の目指すべき姿を道民の皆様と共有いたしまして、戦略的、効果的な国際施策の展開を図るための基本的な指針として新たに策定するものでございます。

資料4-3をご覧くださいませでしょうか。この資料は本道におけるこれまでの国際化の歩みといたしまして、これまでの国際情勢の動きと、これらに対応する道の国際関係の計画等の流れをまとめております。この度策定する戦略は下段にございます総合政策部が所管しております「北海道国際化推進指針」と、経済部が所管する「海外との経済交流推進方策」、この2つの計画を統合いたしまして、国際化に係る総合的な計画として策定することを予定しているものでございます。

資料4-2をご覧くださいませでしょうか。こちらの資料は骨子案として整理させていただいております。この戦略は、内容といたしましてはⅡの現状と課題、Ⅲの展開方向、Ⅳの施策の推進と、大きくこの3つの柱で構成しております。

まず、Ⅱの現状と課題についてでございますが、本道を取り巻く国際情勢、本道の国際化の現況、そしてそれらを踏まえた課題について整理してございます。次にⅢの国際化の展開方向でございますが、ここで本道がめざす姿を明らかにした上で、本道の魅力や強みを活かした海外展開、グローバル化に向けた環境づくり、「北海道のグローバル化」の取組、この3つの視点から施策の展開方向について整理したいと考えているところでございます。

Ⅳの施策の推進についてでございますけれども、その時々国際情勢に応じた具体的な

取組の方向性を毎年度整理いたしまして、道庁内の施策を各部横断的に相互に連携させながら、効果的かつ効率的に事業を推進していく考えでございます。

この戦略の策定に当たりましては、有識者会議を設置いたしまして、各分野の専門家の方々から御意見をいただくこととしておりまして、先月7日に開催しました有識者会議におきましては、「行政や企業、道民などの役割を明確にすること」ですとか、「わかりやすい内容にすることが必要」など、様々な御意見をいただいたところでございます。今後、議会での議論、道民の皆様からの御意見などを踏まえまして、戦略の素案を取りまとめ、本年度内に策定したいと考えているところでございます。以上でございます。

#### ■穴沢会長

どうもありがとうございました。(4)の「北海道働き方改革推進方策」(仮称)と、(5)の「北海道グローバル戦略」(仮称)、2つの報告事項につきまして説明していただいたところでございます。まず「北海道働き方改革推進方策」(仮称)から皆様の御意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### ■瀬尾委員

御説明ありがとうございました。私の方から質問させていただきたいと思います。「ほっかいどう働き方改革支援センター」の実績が、28年度は104件の相談があったと御報告がりましたが、104件について何か特徴があるのか、まずお聞きしたいと思います。

#### ■土屋室長

「ほっかいどう働き方改革支援センター」は平成28年12月20日に開設されまして、3月末までの間に傾向というほどではないのですが、まず働き方改革を進めるためにどう就業規則を変えたら良いとか、長時間労働を改善するにはどうしたら良いのかというような相談が多かったというふうに聞いております。また、ハラスメント関係で御相談があり、適切なアドバイスをして、企業において体制を整備したというようなことも聞いております。

#### ■瀬尾委員

相談機能というのが主な役割なのですか。

#### ■土屋室長

資料3-1のスライド10ページにありますように、相談機能が常設されておりますし、社会保険労務士さんや中小企業診断士さんを派遣して、実際に現場で指導していただくほか、北海道内の各地域にアドバイザーさんに行っていただいて相談会等も行っております。また、相談窓口のほか、改革プランの作成も行っておりまして、人手不足が顕著である3業

種の実態調査とその業種の取組例や優良事例などを集め、改善策を提案するといったことも昨年度行いまして、本年度はその各業種から何社か選ばせていただき、そこで実際に提案した改善策を実践していただいて、その業界全体に対するモデルとなるような改革プランを作成し、普及していくということももう1本の柱としております。

#### ■瀬尾委員

なぜこのような聞き方をしたかという、今回策定される方策の骨子案の中に、「多様な人材の活用」の施策展開の4番目に「道外の人材の誘致」、それから外国人留学生の道内での就職促進など「外国人材の活用」と書かれております。こういう方々にとって、どういうところで働けるのか等の相談機能が非常に大事になってくるのかなというふうに思いますので、ぜひ働き方改革支援センターは3年間の事業というふうに書かれておりますけれども、新たな相談の機能の一つとしてこういう多様な人材が相談できるような機能も付加したら良いのではないかと考える次第でございます。

#### ■穴沢会長

どうもありがとうございました。他に御意見等はございますか。

企業の立場等から御意見いただければと思っておりますが、杉本委員、何か御意見ございましたらお願いいたします。

#### ■杉本委員

杉本でございます。私は会社の方は2年ほど前に直接の関わりから離れていますけれども、今は中小機構で道内の中小企業をずっと回っています。まず間違いなく、皆さんが仰るのは「人が足りない、人に入ってもらえない。どうしようか」ということです。昨日もある会社へ行って、いつも同じようなことを聞くんですが、先ほど外国人の話がありましたが、ベトナムから10人来てもらっています、フィリピンから10人来てもらっていますよと。非常によく頑張ってもらっているということなんですが、今は制度上研修となっていて、非常によくやってくれているのだけれども3年経ったら国に帰らなければならない。だからずっと働いてもらえる日本の方のほうが技能・技術をきちっと教育しやすいけれども、なかなかそうもいかないと、非常にお困りでした。

委員の皆さんや事務局の方もご存知だと思うのですが、その中で今ここに掲げています「多様な人材の活用」、女性や高齢者、今外国人の話も少ししましたけれども、毎回この審議会で言っているのは、北海道の女性の就業率は非常に低いんですね。それから育児中の就業者も全国で40位台で、しかも一番少ないのは東京、大阪といった大都市近辺なんですね。地方は結構就業率が高く、北陸や中国地方、日本海側を中心に70%以上ある県もあるんですが、北海道は40数パーセントと、非常に低い。そういう人を掘り起こしていかなければならないのですけれども、1年、2年でできるのではなくて、もっと多分北海道の構造的

な問題があって、育児に対する支援が十分になく、働ける環境にないといったことや、2世帯、3世帯同居率が非常に低いということもありまして、ここに掲げた3カ年計画、直近の施策もちろん大事ですけれども、10年後10年後にわたって地道に掘り下げて、施策をやっていくということがもっともっと大事ではないかと思えます。小手先というと失礼な言い方ですが、そういうことだけではなかなか変わらないのではないかという気がします。

それから、先ほどセンターを作られて、いろいろ相談件数も上がってきているし、もちろん非常に良い活動だと思うんですけども、逆に言うと北海道全体でたかだか100件しかないのではという気もします。100件も上がってきている、あるいは100件しかないという捉え方もできると思えます。その100件の中でサンプリングして、全体の状況を見るというのももちろんあると思うんですけども、いつも思うのは数年前から「ものづくりなでしこ」という活動を道でやっていまして、それが就業者をもっと増やすというよりも、ものづくりに携わる女性が非常に少ないものだから、そこに少し目を向けてもらおうよ、という活動だったんですね。私どもの会社も取り上げていただいたり、あるいは新聞やテレビ等メディアに報道していただいたりして、女性の1人1人まで末端まで伝わっていると思えます。非常に良い活動だと思います。一方、こちらの女性の活用というのは、働いていない人をもっと働くようにしようよ、という活動だと思うのですが、センターがあることを知っている人がどれくらいいるか、それは企業の方であったり個人であったりするのですが、どれくらいいるのだろうと思ったときに、ものづくりなでしこのような活動、もっと裾野の広い活動、伝わるような活動も一方でやっていただけると良いのではないかというような気がします。事務局の方も調べかと思うのですが、東北や北陸という地域は、育児中の女性が働く率が70%を超えている県が多くあります。一方、北海道は50%を切っている。そこに何かあるのか、というベンチマーキングをされているかもしれませんが、そこをしっかりとやる必要があるのではないかと思います。

#### ■穴沢会長

どうもありがとうございます。その他「働き方改革推進方策」(仮称)骨子(案)について、何か御意見はございますか。それでは、「北海道グローバル戦略」(仮称)骨子(案)につきまして御意見をいただきたいと思えます。なお、次の議題であります「平成30年度経済部の施策検討について」というところにも、今説明のありました人材に関する問題であるとか、国際化に関する問題もありますので、そちらでも御意見をいただければと思えます。まずは議題5の「北海道グローバル戦略」につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

#### ■西山委員

西山製麺でラーメンを製造しております、西山でございます。実は私も一昨日ドイツから帰ってきました。最近海外出張がとても多くなっておりまして、5月の末からアメリカに

行って6月に戻ってきました。戻ってきてすぐフィリピンのマニラに行きました。戻ってきてすぐ台湾に行きました。戻ってすぐヨーロッパに行ってドイツから帰ってきたということで、今ラーメンに限らず日本の全ての食、サービスが海外でもてはやされるという状況になっております。私どももおかげさまで国内の需要のみで見ますと、対前年比1%、2%伸ばすのにどうしようという状況ですけれども、海外のインバウンド関係、それからアウトバウンド関係ですと伸び代は沢山あるというところがございます。海外の輸出の売上は今年6月手前どもの会社は対前年比160%でございます。

「北海道グローバル戦略」でございますけれども、本当によくできていると思います。本当にこれをやっていけば北海道はますます、先ほど「北海道働き方改革推進方策」のところで付加価値という言葉がありました。北海道は付加価値がつけやすいブランドであり、産業がありますので、それと併せて北海道グローバル戦略を行っていけば、うまくいくと思います。

もう一つ、気になることがあります。「本道の魅力や強みを活かした海外展開」とありますが、地元の方が海外に向けて何を売り出したいかという、わからないこともあります。ところが、一番北海道の魅力をわかっているのは、海外の方なんです。留学生、あるいは観光客が北海道の良さをもっともっと知っていると思います。そうした方々から聞いた強みこそが、北海道の強みだと思います。中にいるとわからないんですね。その辺りの視点を少し取り入れてグローバル戦略を進められると、もっと良いものになると思います。以上でございます。

#### ■穴沢会長

どうもありがとうございました。確かに私も留学生を受け持っておりますが、やはり日本が好き、北海道が好きだという方がかなり増えてきているように思います。他に御意見のある方はいらっしゃいますか。

#### ■白石委員

JETRO北海道の白石と申します。北海道グローバル戦略について一言、発言させていただきます。私は北海道グローバル戦略の策定に関わらせていただいておりますが、大変素晴らしいかたちになっているかなと思います。その中で特に強調したいことが2、3点ございまして、まず1つめが外資企業の誘致でございます。道内でも人手不足という状況下で、人が足りないのに外資企業を誘致してどうするのか、という話もございますけれども、一方で外資技術を導入したり、外資と共同してイノベーションをおこして人手不足を補い、生産性を上げるというようにことも可能ではないかと思っております。また、道内の報道では商店街の賑わいが失われたり、あるいは商業施設が撤退して地域の活力が失われているような状況もお聞きしております。このように、地域の課題解決にも外資の力を活用することもできるのではないかと思います。一方で、外資の中には土地の値上がりを目的にするなど、投機的な

ものや地域の創生につながりにくいものはできるだけ避けることができればよいと思います。また外資の受け入れにあたって、外国人も移転してきます。外国人を受け入れる際に、医療、教育、生活などの支援、情報提供などの取り組みもあらかじめ整えておく必要があるのではないかと思います。何よりも地元の方々と仲良く共生できるような取組が必要となってくるのではないかと考えております。

現在海外を見ますと、アメリカなどは外国人の入国を制限するという話を聞きます。ある意味、これはチャンスではないかと私は考えておりました。有能な外国人の方々がアメリカに行けないなら日本に来てくださいますというくらい、北海道の活性化、地域創生に外資の力を取り込んでいくようなことも必要なのではないかと考えております。

2点目に、輸出関係でございますけれども、輸出や海外進出関係に限らずビジネスにはリスクというものが必ずついてまいります。その対応、特に知的財産の保護、あるいは実際に被害にあった企業などに対する支援、対策ですね。そうした面にも目を配ることも必要ではないかと思います。

そして3点目は少し視点が変わるのですが、ものづくりについても取り組んでいく必要があるのではないかと考えています。海外事業の取組について、道産食品の輸出、販路拡大に取り組まれていると思いますが、北海道にもものづくり産業があります。今、私どもJETROは農業機械関係の輸出のお手伝いを開始したところでございますけれども、ものづくりについても今のうちから海外への輸出に取り組んだらいかかかなと考えております。私からは以上でございます。

#### ■穴沢会長

どうもありがとうございます。それでは島本委員、お願いします。

#### ■島本委員

グローバル化に関して、お話をしたいと思います。私の企業は地方の中小企業の中の中小であります。中小企業も国内にばかり、北海道にばかりこだわってはいは企業が成り立たないと、それぞれが十分に感じ取っているのではないかというふうに思っています。ただその時に、中小企業がグローバル化しよう、海外に打って出ようとする時に、どこから手をつけていいのかな、というところが一番頭の痛いところなのだろうと思います。そんな中で、今白石さんにお話しいただきましたけれども、手前どもの企業もJETROさんに御協力いただいて、ベトナムへの事業展開を今始めておりますけれども、これからも地元中小、道内の中小企業、これは札幌から見たときの地方でございますけれども、地方に行けば行くほど海外展開の仕方というのは正直に言ってわからないのだと思います。その時に、公的な機関でもって何か切り口を与えていただければ、非常に乗りやすいなというふうに思います。簡単にベトナムといっても、共産国でありますから、事務的な問題やら政治的思想の問題やら、いろいろあるのですけれども、そうしたところを公的な機関で

切り口を切って、アドバイスをいただければ、私は非常に乗りやすいのだろうなと思います。

その時に、実は大事になってくるのは、グローバル化とは関係ないかとは思いますが、事業を承継するという事の中で、若返りを図っていくアドバイスや承継プランをもっとアピールしていただきたいと思います。やはり年をとりますと、非常に保守的になります。ガードの方が先に働きますので、現実の年をとった経営者も、私もその一人だと思いますけれども、いる間に若者たちに事業承継をしていく。そして、若者が勢いづいて「これはまずいな」と思うときに、ちょっと待てとブレーキをかけるようなシステムをつくる意味でも事業承継、承継者の若返りを積極的にアドバイスいただければと思います。商業もそうでありまして、農業もものづくり産業も事業承継というのは極めて大きな問題であります。

それと蛇足になりますけれども、北方四島との経済交流ということが盛んに言われておりますが、この経済交流はひとつ気をつけて対応していただきたいというふうに思います。黙っていれば経済活動が先に行ってしまうと、北方四島返還というのが消えてしまうような活動では、私はまずいのではないかとこのように思います。以上であります。

## (6) 平成30年度の経済部の施策検討について（審議事項）

### ■穴沢会長

どうもありがとうございました。今御意見をいただきました方策、戦略につきまして、平成30年度の経済部の施策検討と重複する部分がございますので、御協力をお願いしたいと思います。

それでは議事の(6)に入ります。平成30年度の経済部の施策検討について、事務局より説明をお願いいたします。

### ■経済企画課仲野課長

経済企画課長の仲野と申します。本日はどうぞよろしくお願いたします。座って説明させていただきます。

お手元の資料5をご覧くださいと思います。国の概算要求の時期を控え、道の新年度の予算も本格的に進めていく時期になってまいりました。本日は経済部の新年度の施策検討の考え方につきまして、たたき台を示させていただきます。

基本的な考え方でございますが、上段の四角囲みをご覧くださいますが、検討のベースとなりますのは一昨年の7月に策定しております「地域経済の強化に向けた基本方針」でございまして、下の青のハコにありますけれども、地域産業力の向上と海外需要の取り込みを引き続き推進しながら、社会・経済情勢の変化ですとか、国の補正予算や、突発的な

大雨災害も昨年ありましたけれども、そうした災害等にも適切に対応した施策の展開が必要であると考えております。

基本方針は2つの柱で構成されており、地域産業力の向上につきましては、①から⑤の5つの戦略分野を定めておりました、海外需要の取り込みにつきましては、⑥、⑦として国内外からの観光客の誘客と、道産食品の販路拡大を掲げています。基本方針の本編は、参考資料として添付させていただいておりますけれども、こちらの方は時間の関係もございますので、恐縮ですけれども説明を割愛させていただきたいと思っております。資料5の方に戻りますが、施策検討にあたっての視点ということで、優先的、重点的に取り組むべきと考えるキーワードを列挙させていただいております。順に説明させていただきますが、まず、最近、注目度が高まっております人手不足ですとか、ワークライフバランスの推進を含めた働き方改革につきましては、先ほど雇用労政課から新しい推進方策骨子案の報告がありました、多様な人材の活用や就業環境の改善、省力化、カイゼンを含めた生産性の向上を一体的に検討する必要があると考えているところでございます。続きまして中小・小規模企業の振興、地域商業の活性化、一次産業との連携強化ということでございますが、先ほど島本委員からお話ございました事業承継の円滑化ですとか、創業の促進、そして本日の協議事項に上がっておりました地域商業の維持、機能強化、さらに本道の多くの地域において基幹産業となっております一次産業の強化を図るという視点で、例えば農業関連機械の開発支援というものを例示させていただいております。続きまして、このほかIoT、AI、人工知能、ビッグデータを活用した第4次産業革命を意識した分野ということも挙げさせていただきまして、例えば自動走行ですとか、健康医療、航空宇宙分野、そういった分野の誘致も考えられると思っております。これらは生産性の向上にも密接に関係していると考えているところでございます。

また、次に産業人材の育成として、産業構造の転換に対応した再教育を通して人材育成を図っていくですとか、技術・技能の伝承も必要だと考えております。このほか、エネルギーの地産地消の促進、水素エネルギーの導入促進ですとか、「北海道グローバル戦略」とも関係いたしますが、先般大枠合意に至った日EUのEPAなど、経済のグローバル化への対応、2020年に東京オリンピック・パラリンピックも控えておりますけれども、そうした機会を捉えまして食や観光が一体となった北海道ブランドの発信強化など、このような視点で施策検討を進める必要があると考えているところでございます。

なお、施策の検討にあたっては、政策評価などを通じまして既存施策の効果検証を踏まえつつ、事業の必要性ですとか優先度を検討してまいりますし、今後国が打ち出してくるであろう予算や制度、そうしたものも最大限に活用することも視野に入れながら検討を進めたいと考えております。以上、経済部の新年度の施策検討の考え方を説明させていただきました。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

■穴沢会長



ありがとうございました。ただいま事務局より説明のありました、平成30年度の経済部の施策検討につきまして、この後皆様のご専門の分野等を補完しながら、ご自由に発言していただければというふうに思っております。

#### ■吉本委員

意見や質問というほどではないのですが、地域産業の活性化であるとか、新たな産業分野に関連した好事例を目にする機会がございました。それは戦後初めて北海道に誕生した酒蔵であります上川大雪酒造の「緑丘蔵」です。新聞等でも随分報道されておりますのでご存知の方も多いかと思うのですが、三國シェフの「三國プランニング」の副社長が社長を務め、有名な川端さんという杜氏が醸造しているのですが、三重県で休眠中の酒蔵を上川町に移転し、国税局から酒造免許を得るということが実現した事例であります。近年品質が良くなってきた道産の酒造好適米に付加価値をつけ、地域経済の活性化に大きく貢献できるのではないかと思います。

当日、酒蔵からほど近いところにある三國のレストラン「フラテッロ・ディ・ミクニ」でオープニングセレモニーが開催されましたが、佐藤上川町長が町としても大変大きな期待を持たれているということが実際に伝わってきました。蔵自体はまだまだ小さいものですが、周囲に大雪酒造が所有する広い土地を活用し、マルシェ等の展開を予定されているということのようです。当日知事の代理として上川総合振興局の江本副局長が出席されていまして、御確認いただければと思いますが、規制が厳しい中でこのようにした事例というのは大変参考になるのではないかと思います。以上です。

#### ■穴沢会長

どうもありがとうございました。非常に勢いのある事例だと思います。それでは川端委員、お願いします。

#### ■川端委員

川端でございます。食に関連するものづくりをお手伝いさせていただいているのですが、その中で北海道の産品を使った商品ができたとして、その輸送コストが大変な課題となっております。北海道は離島ということもありますし、物流に係るコストが大変負担になってしまい、首都圏での競争力がなくなるというか、何か良い手段はないかと考えております。小さな農家さんのつくった6次産業製品ができたとしても、首都圏に流通させるとなると物流コストがかかりすぎて、なかなか外に出していけないですとか、海外に持って行くときもまず千歳までのコストがかかるですとか、それが全て商品の価格に乗ってしまってもなかなか競争力がないという現状もあります。今後、道としてこうしたことに対する経費削減や効率化ということを考えていただければと思っております。

■穴沢会長

どうもありがとうございます。

■竹澤委員

北海道科学大の竹澤でございます。平成30年度の北海道経済部の施策検討についてでございますけれども、私が仕事をしているアカデミックの分野では、近年ブラッシュアッププログラムという、社会の方が大学等で再度学び直しを行うため、今の時代に合った技術、あるいは革新力について学ぶ場を提供してくださいという文部科学省主導の要請があります。本学がちょうど開学50周年を迎えまして、月1回か2回公開講座を行っております。その折に、既に会社をリタイヤされたような方が大変興味関心を持って、講座に参加されていますし、その質問事項もここまで考えているんだ、ここまで知っているんだと非常に知見に富んだ御意見等を伺うケースが大変多いです。そんな折に、元気であれば定年後も地域社会のことを考えていったときに、そうした方の活躍の場を考えていくことが必要ではないかと思えます。

また、これは国との予算の関係もあるかもしれませんが、小中高の先生方が定年を迎えてもまだまだ教えられるんですけども、退職される。かたや少人数の子どもたちの教育をしたい、1クラスを40人から30人にすると人員が必要なのですが、まだそうした踏み込みもない。したがってまだまだそうした部分に人手やエネルギーを割くといったことが、やり方を変えればできると思えます。聞いたところによりますと、日本の大手企業は内部留保を500兆円も持っているということで、そうした部分を少し日本の国民や地域に還元するようなことを考えていってほしいと思えます。

北海道には寒冷地特有の考え方などがありますが、北海道ならではの雪氷冷熱を利用した冷房は、電動による冷房より認知症の方などに非常に優しい。さらに、吸着能力など付加価値的な能力もあるということで、そうした研究も進んでいます。北海道ならではの技術の発信をぜひ今後も進めていってほしいと思えます。少しまとまりがなく恐縮ですが、以上です。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。さまざまな視点からお話しいただいたかと思えます。

■瀬尾委員

御説明ありがとうございました。基本的な方向、方針としてはこれでいいなというふうに思います。ただ、これを展開する上での前提というか、ぜひこういう視点を考えておいてほしい、念頭に入れて進めていただきたいというふうに思うところは、まず資料にも書いてあるのですが、経済のグローバル化というか、ヒト・モノ・カネ・情報を含めてグローバル化はこれからも加速的に進んでいくのだということを念頭に地域経済、北海道経済

の産業振興をどうするのかという視点をぜひ頭に入れておいていただきたいということ  
と、そう考えるとグローバル化の中でそれぞれの施策を展開していく中で、マーケットを  
どこにするのか、どこを狙って施策を打っていくのかというところをもう少し意識して取  
り組んでいただければというふうに思います。

全体的な方向性や展開についてはこれで良いと思いますので、展開するにあたっての基  
本的な認識といいますか、グローバル化ということと、どこに攻めていくのだろうかとい  
うところを是非意識して取り組んでいただければと思います。以上です。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。他に御意見等はございますか。

■島本委員

IOT、AI、ビッグデータの活用についてですが、今までの気象が当たり前でなくな  
って、今日も非常に暑いですし、また大雨が降るなど異常気象と言われていますけれど  
も、それが当たり前と思わなければならない時代や環境にあるかなと思います。

そんな中で企業努力でもって情報をつかむということは企業として当たり前の話だとは思  
いますけれども、資料に書いてあるビッグデータは何をもってビッグデータとするの  
か、この辺りのところを気象や、宇宙の問題など色々なデータが今盛んに取れていると思  
いますけれども、これらのものを一般の人にもわかりやすいように、これらを上手に表現  
していかないと宝の持ち腐れになってしまうのではないかと思います。それができれば、  
企業の中でも積極的に利用しようとするところはデータを応用できるのではないでしょ  
うか。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。

■北海道経済産業局 小貫地域経済課長

まさに今の話に関連したお話をさせていただきたいと思います。

私はIOT、ビッグデータに関する部署にありますが、衛星データについては色々な形  
で使っていただけるのではないかとということで、経済産業省や内閣府が関係団体と協力し  
て衛星データの活用についてセミナー等を開催させていただいています。まさに今のような  
ビッグデータやIOTをどう一次産業とうまく連携していけるのかという視点が非常に  
重要だなと思います。まずはそれをどうビジネスとして使っていただけるか、例えば、そ  
のデータをうまく活用できる仕組みを作るIT企業があったり、それを情報発信するという  
形でのビジネスがあったり、そして、ユーザーとしてそれを活用するビジネスの両方があ  
ると思いますので、色々な機会で様々な事例を紹介できたらいいなと思っております。そ

れで今お話しさせていただこうと思ったのは、IoT、AI、ビッグデータの活用など第4次産業革命と関連してくると資料にも書いてありますけれども、こちらの技術については既に未来投資戦略2017にも書いてありますように、あらゆる産業と社会生活の中に入り込んでくるということをまず前提におきながら、どう地域経済の稼ぐ力につなげていくか、というような視点が必要になるのかなと思います。これは施策検討の視点の中の事例として自動走行、健康医療、航空宇宙等書いてありますけれども、一次産業との連携や、水産業、農業等の生産性の向上の部分にどう結びつけるのかということもありますので、ある意味地域社会が抱えている課題を解決するビジネスにどう入り込んでいくのかという視点から少し横断的に整理していただければと思います。

もう1点、多様な人材の活用ということで、先ほど働き方改革の関係でもお話がございましたが、女性や高齢者といった方たちが人材不足という部分の担い手として活躍していただく取組と合わせて、もう一つはその方たちが持っている潜在的な能力をどうやって引き出してうまく使うかということで、企業サイドに立った時の労働生産性の向上という視点からこうした多様な人材を活用することを、積極的に進めていただくという視点があると良いのではないかと思います。このような視点で、資料に書いてあることを縦に複合するような形での整理をしていただけると良いかなと思います。

#### ■穴沢会長

どうもありがとうございました。小野寺委員、地域活性化等の観点から何か御意見があればお願いしたいと思います。

#### ■小野寺委員

初めまして、室蘭から参りました小野寺と申します。地域商店街活性化法に関する事と、商店街のまちづくりを行っております。それで一番悩んでおりますのは、先代たちが行ったまちづくりで、既存のものがだめになってきていることでございます。それをどういうふうにして私たちが改善していくか、また新しい機材に代えていくかといったときに、商店街と経営者とまちづくりと、色々なことをやっております。その中で資金を出すには補助金ありきではありませんけれども、経済部の知恵をいただいて商店街活性化法の認定になりまして補助金の割合が3分の2になりました。それがなければ2分の1でございます。その振興組合の組合員数によりまして2分の1を銀行から借りて、5年間で支払うという形をとったりとか、色々な分野でしておりますけれども、その2分の1を組合員が5年間のうちに支払うことは並大抵のことではないんですね。そして昔のように会員数が多ければ良いんですけれども、大型店は社会貢献はするけれども地域貢献をしない、地域に入ってきて地域との交わりはない、賦課金においても同じ事で、なかなか大型店との連携は難しくなっております。以前は大型店も一緒になってまちづくりをしました

けれども、最近では地域貢献もしないということが頭にあります。私たちは商店街を活性化するために皆社長、2代目、3代目も一緒になってやっているんですけども、2分の1、3分の2の補助金をいただいて、残りの3分の1は組合員が支払うという形なんですけれども、とても難しい支払い状況でありまして、組合員の負担が大きすぎるということがありますので、そういうことを何か経済部としてお知恵をいただきたいと思います。やはり全体で手をつないで連携しながらやっていくのが本当のまちづくりではないかなと思っております。

また、商店街と小規模企業、それから地域の商店街の活性化ということを都会との比較ではなく、地元の中小零細や、室蘭市の器を考えながら何か助けていただけるようなことはできないかと思っております。室蘭市にも道にもお世話になっておりますが、ぼろぼろになっている照明をつけていては通行する人には迷惑がかかりますし、安心、安全なまちづくりをやっていくのはなかなか難しい状況にあることは現実なので、照明などを思い切って新しくしましたけれども、5年間で支払うのは難しいということを実感しましたので、何とかそういう点で手助けできるような施策はないでしょうかと思いました。

#### ■穴沢会長

どうもありがとうございます。やはり広い北海道、さまざまな地域があり産業があり、そしてそれぞれの問題点があるのだなという気がいたします。一方でグローバル化がひしひしと東京や大阪のみにとどまらず北海道にも押し寄せてきている。これを好機として捉えるかということが一つ、大きな論点だと思いました。

#### ■竹澤委員

今小野寺委員のお話を伺って思ったのは、今日の審議会の冒頭に商業活性化部会の設置についての協議がありました。6,000平米を超える特定小売事業施設の話もありましたが、近年高齢者の方々が大型店に非常に行きづらい、広すぎて不便なので、近隣のコンビニや小規模店の方が買いやすいと聞きます。かつ、子どもたちに何かあったときの駆け込み寺としての立ち位置もあり、規制緩和が進んで宅配等も行っていると聞いております。北海道はエリアが広いので、そうしたことも地域の小規模店を巻き込んでやっていくことが必要ですし、それをサポートするのがIoTなどの技術面だと思います。部会で大型店の撤退対策だけでなく、地域の小規模店のお考えについてもまとめていただければと思います。以上です。

#### ■小野寺委員

私は室蘭で「中島商店会コンソーシアム」という組織を立ち上げております。室蘭市には8つの商店街振興組合がありまして、その2分の1が中島商店会コンソーシアムの法人化された4つの振興組合と任意団体の商店会が連携して事業を行い、7年目になりました。

た。最初は合併も考えたんですけども、なかなか商店街がそれぞれの財産持っていますので、色々な考え方もありますし、振興組合のやり方がありまして、それを尊重しながら商店街を活性化していくこととなりました。

また、中島には大きい病院がありまして、それに付随する医療機関が20箇所くらいあります。商店街の中に20箇所というのはなかなかないと思うんですね。それをうまく利用して、その方たちが休めるところを商店街につくっております。

法人化した振興組合の理事長さんや、商店会の会長さんとタッグを組みながらまちづくりをしているんですけども、法人化していくというのも難しいんですけども、このように1つのテーブルで色々な意見を交換して、その街々のやり方や、温度差を考えながら市民も巻き込みながらやっていくということが私は商業者の立場でいたんですけども、商業者としてのアタマだけではだめだということ、この7年間で気づかされました。連携ということは素晴らしいことだなと感じた次第でございます。

#### ■穴沢会長

ありがとうございました。引き続き、さまざまな視点から御意見を伺いたいと思います。杉本委員よろしく申し上げます。

#### ■杉本委員

平成30年度の経済部の施策検討についてですが、5つの分野を挙げられておりますけれども、やはり軸足を考えなければならないのではないかとと思うところがありまして、先ほど申し上げたとおり、道の経済や産業は地方を含めて、中小企業の積み重ねで成り立っているということを、あちこちを歩いてひしひしとを感じるんですけども、5つの戦略分野がある中の1番2番、働き方改革、中小企業の振興といいますか、生き残りといった方が良いかもわからないですね。そうしたところを本当に真剣にやっていかなければならない、もちろんそれだけではなくIoTやAI、水素エネルギーなども大事なことはあるんですけども、軸足として考えるのは、地道に日々を支えているところだということを念頭において、そこにいかに役立つかということだと思います。AIというのは何年かしたら人の仕事が半分なくなるのではないかという話がマスコミでも報道されていますけれども、現場を見るとそんなことはないですよ。少なくともそれはないのではと思います。ただし、将来はそうした可能性はあるかもしれないので考えねばならないですし、AIをやるにしても、IoTはもう少し身近なところなんですけれども、実際に今の企業、特に中小企業に対してIoTやAIを活用したらこういう効果が出るんだぞという、それは多分他の都府県も同じかもしれませんが、北海道ならではのところ、例えば一次産業との連携ですとか、そういったところの観点を見据えて重点に据えた、AIやIoT、先端ものづくりももちろん大事ですけども、そういったところに軸足をおいてぜひやっていただきたいと思います。もちろん、先ほど言いましたオリンピックもそうです

し、水素エネルギーといったところも乗り遅れてはならないというか、いくばくかの力は入れていかないといけないのですけれども、30年度の計画ということになると、1番、2番のところにきちっと焦点を当てて進めるべきではないかという印象を持ちました。以上です。

#### ■穴沢会長

どうもありがとうございました。エネルギー関係や北海道ブランドといった点で、何か御意見はありませんか。北海道ブランドについて西山委員、何かございましたらお願いします。

#### ■西山委員

北海道ブランドとは別の話になりますけれども、よろしいですか。一番大きな問題は少子高齢化、人口減少だと思います。人口減少を補い、経済を維持するには付加価値を生むしかないのですが、限度があります。インバウンドも含めてなんですけれども、人の流れをいかに北海道に持ってくるかということが大原則です。人の流れがあって、モノが流れるのであって、そこにもう少し焦点を絞ることができればもっと良いのかなと思います。また、瀬尾委員の御発言にもありましたが、視点があって実現するというところで、どのマーケットで何をやるのかというところをもう少し具体的に絞られると、もっともって具体的に「あの山のあの木になっている実を採りに行くんだぞ」と具体的に示すと皆がぐっと同じ方向に向かうのかなと思います。

北海道ブランドについては、北海道の皆さんが思っている以上に海外の方や、本州の方にとって価値が高いです。この北海道というブランドがあって価値の高いものを作る土壌があるにもかかわらず、付加価値額が低いという報告があって、これは人それぞれの努力しかないのですが、北海道ブランドは価値が高いというのは事実でございます。海外、本州から見てもそう思います。

#### ■穴沢会長

どうもありがとうございます。もう1点、エネルギーというのがありますけれども、東日本大震災以降、新しいエネルギー等も話題になっておりますが、もし何かございましたらお願いします。

#### ■小貫オプザーバー

先週、たまたま商工会議所の全道大会が室蘭でありましたが、まさに会場となった室蘭は水素エネルギーを供給する取組にも力を入れて取り組んでいますので、戦略的な産業としてやっていったら良いのではないかと思います。

バイオマス関係では、今年の台風の影響で森林から流れた流木の処理をどうしようかと

いう課題を抱えている地域の具体的な取組として、それをどうやってうまく活用したら良いだろうかということで、木質バイオマスエネルギーとしてコジェネレーションシステムで活用する形で新たなエネルギー源にするというようなこともございます。北海道はバイオマス資源が豊富ですので、資料には水素エネルギーと書かれていますけれども、北海道らしさという点でいくと、バイオマスも取り上げて戦略的に取り組んでいても良いのではと思います。

#### ■穴沢会長

どうもありがとうございました。

#### ■白石委員

北海道ブランドに関連した話になりますが、ブランドが毀損されないような取組が必要かなと思います。「地域経済の強化に向けた基本方針」の中で、北海道ブランドのイメージが悪くならないような取組も検討した方が良いのではないかと思います。良いイメージがあってもあつという間に悪くなってしまうので、気をつけましょうということです。例えば北海道の名前を悪意のある人が使って、悪質なモノを作り、それを消費者が知らないうちに北海道のものだと思って買ってしまったと。そして北海道の産品は良くないと発信したり、口コミで広がったりしてしまうと、北海道のイメージが下がり、道産品信頼性の低下など、大きな影響があると思います。そうしたことへの対策が必要かなと思います。

もう一つ、北海道ブランドについてですが、東南アジア、アジアでは大変強いものがあります。一方、欧米については、北海道が日本のどこにあるかという場所の説明から入っていくわけですが、欧米での北海道ブランド構築、知名度アップの取組をどうするか。例えば、メディアや映画、SNSなどのコンテンツを使って北海道を知ってもらうなど、長期的な観点での取組が必要なのかなと思います。イメージというものは一朝一夕にはできないと思うので、ちょっと長めの取組が必要なのではないかと思いました。

#### ■穴沢会長

どうもありがとうございます。様々な御意見をいただきまして、来年度の施策ということですので、応急的な観点から入らないと、ということがまずあるかと思います。ただ、皆さんから御意見をいただきましたが、一つは焦点を絞るべき、いわゆる選択と集中というところかもしれませんが、あまり総花的なものは望ましくないという御意見が多かったかと思います。

また、グローバル化や人口減少は、はおそらく今我々が直面している変化への対応ということなのだと思います。それらは早急に取り組まざるを得ないことでありますし、今日小野寺委員からも御意見ありましたけれども、やはり何かを始めようとする大変さという



ものも感じます。まずは一步踏み出す勇気を与えていただけるような施策があればと感じるところであります。最終的には経済の活性化、付加価値や生産性の向上という部分に繋がってまいりますけれども、それに関連した様々な施策、様々な人々の活動がうまく繋がっていない部分もあるのかなと思います。その点では、ネットワークの構築というものも、全体的な課題かもしれませんけれども必要になってくるのではないかと思います。皆様の御意見から、そうした印象を受けました。

それでは、倉本次長から本日の皆様の御意見、御質問に関して何かありましたら、お願いしたいと思います。

#### ■倉本次長

ありがとうございました。頂いた意見はしっかり整理して、施策に反映させていきたいと思えます。御意見をお聞きして、改めて感じた部分についてお話しさせていただきたいと思えます。

皆様の御意見をいただく中で、不可逆的な流れといいますか、将来にわたって当面変えられないものとして一つ人口減少があり、それに対する緩和の努力はもちろん色々なことをやらなければならないのですが、不可逆的に進むことの一つかなと思えました。もう一つはグローバル化ですね。一部の国で少し保護主義的な流れになっているのかもしれませんが、世界全体の流れとしてグローバル化が良い面、悪い面を含めて否応なく進展していくもので、そうした部分でももちろん様々なマイナス面の課題はあるのだと思うのですが、逆にそれをうまく使うことで、今まで言われていながら我々も解決できていないことが実現できていく、課題を解決するチャンスとして捉えるべきではないかと考えました。

もう一つは杉本委員のご指摘にありました、軸足をどうするかということです。特に地域におきましては中小企業が経済の担い手であり、かつてから本道の基幹産業である一次産業を含めた連携として6次産業化、農商工連携といった取組は進めていますが、そうしたものを人口減少の中で人手不足というのが企業だけでなく一次産業を含めて、あるいは地域のまちづくりの担い手も含めて同じように課題として出てきています。先般の議会議論の中でも指摘されているのですが、企業だけの視点ではなく、あらゆる分野に横断した取組なので、全庁を挙げた取組をしていかなければならないというご指摘を受けておまして、改めて人手不足や、担い手不足といった共通の課題を具体的なテーマでそれぞれの分野が連携してこれから施策をつくっていかなければならないと思えます。

一方、そうしたことを促進する手立てとして出てきているのが色々な技術改革で、AI、ビッグデータなどをうまく使うことで今までできなかったことを実現できるのかなと思えます。例えば一次産業と連携して高付加価値化の問題も含めて、それを前に進めていけないかなと思っております。それから、もう一つの課題として人口減少の中で商店街の問題、これは商店街や、あるいはそれぞれの商店街を担ってきた地域住民の方々との連携というものも非常に大事なのですが、なかなか難しい課題です。先ほど小野寺委員からも

お話がありましたように、商店街同士が連携を始めてもう7年ということですが、非常に大変なご努力をされてきたと思うのですが、どの商店街も非常に苦しい中で、苦しいということを逆にバネにして、繋がりをつくられているのかなと思います。商店街同士、あるいは大型店と、まちづくりの視点からもう一度具体的な連携をつくり直していくということが大事なのかなと思います。そのほか、マーケットの問題などのご指摘もございました。そうしたことも含めてこれから整理しながら施策に反映していきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。それでは、これで本日の議事を終了したいと思います。事務局にマイクをお返しいたします。

## 4 閉会

■水戸主幹

ありがとうございました。皆様からいただいた御意見、御提言につきましては、今後の商工業分野の施策に活かしてまいりたいと考えております。それではこれもちまして、平成29年度第1回北海道商工業振興審議会を終了します。本日はご多忙のところ、また大変お暑い中御出席いただき、ありがとうございました。